

大口町告示第106号

大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱  
を次のように定める。

平成30年9月28日

大口町長 鈴木雅博

大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改  
正する要綱

大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱（平成19年大口町告  
示第52号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「愛知県市町村職員共済組合保養所レイクサイド入鹿」の項を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。